

■ 町内会や自治会の5つの機能

①「相互扶助」機能

・町内会や自治会の活動を通じ、地域住民が互いに助け合い協力し合うことができます。

②「生活環境の維持・改善」機能

・クリーンステーションや街路灯の管理をはじめ、地域の環境美化や清掃活動などを通じ、地域住民が協力し合うことで、快適な生活環境を守ることができます。

③「安全・安心」機能

・地域住民が助け合いながら、自主的に防犯活動や防災訓練などに取り組むことで、安心できるまちづくりを推進することができます。

④「自治」機能

・地域住民が地域の抱えている課題や問題について把握し、協力し合うことで、それらを解決していくことができます。

⑤「親睦・連帯」機能

・レクリエーションなどで親睦を深めたり、回覧などで情報共有を図ることで、地域住民が互いの信頼関係を育むことができます。

■ 住民組織運営助成金について

▼市では、自主活動の促進などを目的として、町内会や自治会に「住民組織運営助成金」を交付しています。

【住民組織に対する助成】

- ① 1組織につき7,800円(平成28年度から増額)
- ② 1世帯につき100円
- ③ 一般社団法人北海道町内会連合会が行う共済事業の会費の半額
- ④ 自主防災組織を設置した住民組織(町内会・自治会)に対し、1世帯につき100円(設置した年度の翌年度に限る)
- ⑤ 老人クラブ運営の助成として、1組織につき5,000円

【行政協力に対する助成】

- ① 市の広報誌配布に対し、1世帯につき120円
- ② 地域の環境美化に対し、1世帯につき150円

【その他】

- ① 住民組織で設置し、維持管理する街路灯などの電灯料金(4月分の電気料金×12ヶ月)の半額
- ② 会館などの火災保険料の半額

※申請書は各町内会や自治会に送付していますので、5月末までに市・政策調整課で申請手続きを行ってください。

特集

問市・政策調整課 ☎ 42-1809

町内会・自治会に 加入しましょう!

町内会・自治会に加入し、互いに助け合い協力し合う暮らしやすい地域をつくりましょう。



明るく住みよい まちづくりの推進へ

町内会や自治会は、地域住民の親睦を図る集まりというだけではなく、良好な生活環境づくりをはじめ、防災や安全対策に取り組む上で、欠かすことのできない大切な組織です。

明るく住みよいまちづくりを推進するためには、「自分たちのまちは、自分たちの力でより良いまちにしていく」という意識を持ち、地域の町内会や自治会に参加することが大切です。

町内会や自治会の 活動について

市内の町内会や自治会では、大きく分けて4つの活動に取り組んでいます。

- ① 情報の提供
身近な情報や生活に必要なお知らせなどを回覧板などで周知しています。
- ② ふれあいのまちづくり
夏祭りやラジオ体操、敬老会などで住民同士の親睦を深めています。
- ③ 安全で安心なまちづくり

防犯灯の設置や維持管理などに加え、自主防災活動に取り組んでいます。



▲自主防災活動(防災運動会)

④ きれいなまちづくり
クリーンステーションの管理や町内清掃、花壇整備などに取り組んでいます。

加入率の低下が課題 地域力への影響が懸念

近年では、価値観の多様化や人間関係の希薄化が進んでいることから、町内会や自治会への加入率が低下しています。

加入率の低下によって、活動の担い手不足など運営面への支障が懸念されています。また、大地震などの自然災害が発生した場合には、地域

の支え合いが不可欠ですので、地域力の低下による影響は計り知れません。

町内会や自治会に 加入しましょう

町内会や自治会は、加入者が自分たちが暮らす地域をより良くするために考え、協力し合って活動する組織です。地域住民みんなで力を合わせ、みんなが安心して暮らすことができる地域にすることが最大の役割です。

市では、転入手続きの際に町内会や自治会の活動などを紹介するチラシを配布し、町内会や自治会への加入を呼びかけています。

まだ加入していない方は、安心して暮らすことができる地域づくりのため、ぜひ町内会や自治会に加入し、さまざまな活動に参加しましょう。

なお、加入を希望する方は、ご自身が暮らしている地域の町内会や自治会の会長または役員にお問い合わせください。また、地域の町内会や自治会の会長または役員が分からない場合は、市・政策調整課へお問い合わせください。